

1 日時

令和5年9月29日（金） 10:32～11:42

2 場所

鹿児島市役所 別館3階 300会議室

3 主な質疑

議事(1) 第5期地域福祉計画に関連する市の事業等について

（委員）

介護施設ボランティアポイント事業については、市のパンフレットで我々の会員や施設利用者の家族に案内しているが、一般の市民にはどのように周知しているか。多くの人に関心を持ってもらえるようにしないとイケない。

介護分野ではボランティアで施設に来てもらい、入居者と話をしてもらえるとありがたい。声を出して話をするのが入居者の元気につながる。

（事務局）

ホームページや市民のひろば等で広報していると思うが、声を出して話をするとか、市民への広報は大事なことなので、いただいた意見は担当の長寿あんしん課にきちんと伝えておく。

（委員長）

地域福祉においてボランティアの役割は非常に大きい。地域福祉計画の中にも、もう少し盛り込まれてもいいのではないかと感じた。

介護保険が始まってからは、以前のように直接介護の部分にボランティアが入らなくなっているように感じるが、どのようになっているだろうか。

（委員）

我々の施設は開設から20年経つが、ボランティアが直接介護をすることは無い。会話をしたり、散歩の際に車椅子を押したり、といった内容。それだけでも利用者は、自分の相手をしてくれる時間を作ってもらっていると喜んでくれる。その他にも、何かを作る、ゲームをする、本を読んでもくれるといったことでも構わない。こういった活動内容を知ってもらえたら、ボランティアに対する壁が低くなってくれるのではないかと感じる。

（委員）

我々が行う研修会の際に、いつも「誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組みたいと思っても、集まるような「場」が無い」という課題が出る。中心になるのが町内会だと思うが、会館を持っていない所が多い。市内に約780の自治組織があるが、その中で会館を持っていない町内会がどれくらいあるか把握していれば教えてもらいたい。町内会の会館や公的な会館が有る所では、非常に盛んな活動が見られるが、そういった「場」が無い所はほとんど動けない状態。町内会に対する建築等の助成もあるので、持ってない所を把握し、助成金の活用なども働きかけていくことも大事だと思う。

（事務局）

具体的な数字は持ち合わせていないので、担当の地域づくり推進課に確認し、後日回答させて

いただく。補助制度等もあるので、周知に取り組む必要があると思う。

また、我々の部署では地域福祉館を所管しているので、これらも活用して町内会活動、福祉活動に取り組んでもらえるとありがたい。

【後日、委員に対し回答】

集会所のある町内会等は、約 780 団体のうち約 560 団体（令和 3 年 4 月現在）

（委員長）

専用でなくとも、いろいろな「場」はあると思うので、それらを紹介することも一つの手立てかもしれない。例えば、「よかセンター」は予約しても空いていないことが多いが、待合スペースが広く、打合せ等で利用できそうだ。こういった場の情報提供があれば、上手く活用できるのかもしれない。

（委員）

八幡地域には 1 つ福祉館があるが、荒田と八幡の共同になっている。また、区域も広いので、利用するにも高齢者はそこまで行くことが大変。いつも議論に挙がるのは、近くでそこまで広くなくてもいいので「場」が必要だということ。できれば町内会の単位で 1 か所でもあれば、ちょっとした会合、町内会、高齢者クラブ、お達者クラブ、サロンなど参加しやすくなる。ただ、施設を作ろうとすると多くのお金が必要だし、市の事業として取り組むのは大変だと思うので、例えば市で空き家を借り上げて、町内会に一つずつ「場」として提供することなどを考えてみてはどうか。これも大変な予算が掛かるが、地域での「場」を作るという意味では、そういったものをうまく利用することも必要なのではないか。

（委員長）

確か肝属地域だったと思うが、所有者が空き家を提供して、そこでサロンを開くなど、いろいろな活動をしていると聞いた。そのような社会資源でありながら利用されていないものについて、有効活用できるようコーディネートしてあげたら場所づくりに良いのだろうと思う。おっしゃる通り、このために新たな建物を作るとなると大変なこと。

（委員）

我々社会福祉法人は、地域に貢献しなければならないとされているので、自分たちの施設がどのようなものか知ってもらう必要がある。利用希望者が急に施設を訪問するケースが多く、日頃から地域参加している法人なら良いが、そうでない法人はどのように動けばいいか分からなくなってしまう。平成 14 年度以降の施設はユニットケアということで広場を持たなくなったが、それ以前の建物はパブリックスペースということで広場を備えており、その場所で行事などを行っている。その場所はずっと使っているわけではないが、トイレ等もきちんと整備しているので、そのような場所を活用できるのではないか。吉野地区は特養が 5, 6 箇所あるので、交代で使ってもらい、その際に施設側から高齢者の心配事や健康に過ごすための注意点等、専門的な情報提供までできれば、地域貢献につながり良い取組になると思う。そのような取組ができない地域もあるかもしれないが、地域に根付いた施設となるよう、そういった方向も考えてもらえれば。

（委員長）

以前から、そのパブリックスペースを利用して地域住民がイベントを開く取組があったと思うが、コロナの影響で入りにくくなった面がある。コロナが退いていけば上手く活用できるかもしれない。

(委員)

我々で利用できる施設をまとめ、市に情報提供したいと考えており、少しでも皆さんに活用してもらえる場になればいいと思っている。

(委員)

基本目標に「相談しやすい体制づくりと福祉サービス」があるが、そもそも「この問題ならどこに相談したらいい」ということがよく分からない。市役所は建物も複数あるので、「この相談はどこに行けばいいか」という質問に答えてくれるコーディネーター的な職員を置くセクションを作る予定はないのか。私自身は、地域のことなどである程度市役所も訪問するので、構造的にも慣れているつもりだが、それでも迷うことがある。先日は成年後見のことで相談に来たが、市民福祉プラザに行かねばならず、足腰が悪い方であれば大変苦勞するだろうと思った。病院の総合案内のような窓口が必要なのではないかと。

(事務局)

市役所には福祉の窓口もたくさんあるが、本庁と谷山支所であれば、福祉の総合相談窓口があるので利用していただきたい。そこには相談員もいるので、事情を聞かせてもらえれば該当する窓口を案内できる体制になっている。

(委員)

今の説明を補足したい。福祉分野の相談は福祉総合相談窓口となるが、市政全般に関しては市民相談センターを設置している。市民相談センターで尋ねてもらえれば、どの課でどのような業務を行っているということが案内できる。また、一番市民が訪れる市民課等のフロアには、フロアマネージャーを配置し、迷っている市民には自ら声を掛け案内している。「必要な方はお尋ねください」といった表示もされていたと思う。これは本庁と谷山支所だけだが、比較的広い庁舎ではそのような機能も備えている。

また、昨年度「どこに相談したらいいか分からない」というご意見をいただいたことを受け、市ホームページのリニューアルの際、広報課と連携し、「各種相談」というカテゴリを設けた。ここから入っていけば、あらゆる相談に結び付くような形に整えたので、活用していただきたい。

(委員)

知らなかったので、地域の人達から相談があった際には伝えていきたい。

(委員長)

伝わっていない部分があるようだが、他の自治体でも、地域福祉計画を作る際のアンケートで今のような意見が非常に多かったと思う。

(委員)

民生委員は、行政的な相談のコーディネーター役ではないが、市民の一番身近な相談員として、今あったような「どこに相談すればいいか」といった勉強をして資質の向上を図っている。市内に1,068人の民生委員がいるので、ご相談いただければ経験も踏まえ、相談先の案内ができると思う。

議事(2) 重層的支援体制整備事業について

(委員長)

イメージ図だけの説明ではピンとこない部分もあるので、典型的な模擬事例等を使った説明であれば分かりやすくなると思う。

(委員)

この事業は、社協で受託している。今のところ、専任職員を2人採用し、関係機関との顔合わせなどを行っている。まだ具体的な事例が上がってきていないが、これまで社協で抱えていた事例の検討などを行っている。今後、地域福祉課等と連携を取りながら具体的な事業実施に向けて進んでいくことになると思う。

(委員)

各個人の課題が複合する部分があるという前提だと思うが、それぞれの相談者に付き添って課題を解決することになるのか。極端に言うと、一人ひとりにケアマネジャーを付けて、課題解決に向かうようなものになるのか。最終的な着地点をどこにするのかということも課題だろうし、プランを作って決着をつける所まで持って行くには、一人ひとりにケアマネが付くようなイメージなのかなと思ったのだが。

(事務局)

ケアマネジャーまではいかないが、社協に委託しているアウトリーチで定期的に家庭訪問をしたり、重層事業担当部署がモニタリングや総括的なことを行うなどして、連携して見守っていきたいと考えている。

(委員)

でも、担当は2人ですよ。

(委員)

専門職員として2人雇用したが、プランが出来たら、その内容に応じてその世帯に家庭訪問などを行い、いろいろな対策を講じることになる。

(委員)

この重層事業はとてもいい取組だと思っている。高齢分野にはケアマネがいるが、ケアマネだけでは家族の問題などがあった場合、どうしても解決できないことがあった。そういった時に相談先ができたということはあるがありがたい。

(委員)

複合的な問題が出てきた場合、社協だけで相談を受けるのではなく、社協も構成員となっている多機関協働会議の場で、障害、高齢者など単独の分野で解決できない複合的な問題を出してもらい、支援プランを作成したうえで我々が動く、という形になると思っている。

(委員)

その会議は、いつどこで開かれるのか。市役所が行うのか。

(事務局)

5年度中は地域福祉課が主体となって開催する。

(委員)

それなら、そういった問題が出てきたときは、まず地域福祉課に相談すればよいか。

(事務局)

まずは既存の相談窓口で相談を受け、複雑・複合化した事例については、相談支援機関を通じて地域福祉課につないでもらうこととなる。

(委員)

相談支援機関とは。

(事務局)

地域包括支援センター、基幹相談支援センター、市役所の各課の窓口など。そこで相談してもらえれば、複雑・複合化している場合、地域福祉課につながる事となる。

(委員)

その流れが何か図で示されたら分かりやすいのだが。困ったことがあれば、まずここに相談する、というようなもの。

(委員長)

フロー図のようなものですね。

(委員)

そう。そしてそれをケアマネや各施設の相談員レベルまで、困った時はこうすればいいということを知ってもらえれば、非常に安心して仕事ができる。事例は多くないと思うが、たまに遭遇した時に慌ててしまうので。

(事務局)

ご指摘いただいたフロー図は、資料2-2に簡単な流れを示しているところだが、分かりにくいなどのご意見があれば、また聞かせていただきたい。

(委員長)

これまでも複雑な問題というのはあったと思うが、特定の団体等がどうかこうにか処理してきたのだろう。以前、知り合いのケアマネージャーから聞いた話では、支援先の高齢者が宅配給食を受けているが、同居している不登校の孫に食べられて困るという事例があった。そのケースでは、ケアマネが孫の学校にも話し合いに行くなどしていたが、実際にはそういった活動は業務としてペイされないもの。今後は重層事業で解決していけないのではないか。

このフロー図をより分かり易いものにして専門職に周知するという事と、先ほどの一般住民には相談窓口が分かりづらいという話は、課題が共通しているところだと思う。

(委員)

少し議題から逸れるかもしれないが、お知らせしておきたい。

現在、市内には50の社会福祉法人があるが、障害、高齢、子どもなど、分野の異なる法人で連絡会を作り、今年7月に発足したところ。この会も、一つの法人では解決できない案件に対し、他の分野の法人の力を借りて、協働で解決しようと立ち上げたものなので、重層事業と重なる部分がある。皆さんの中でも複雑・複合化した課題があり、その近くに連絡会の参加法人がある場合は、連絡してもらえれば相談支援も出来るのではないかと思う。